

## 住宅リフォーム補助金（同居のみ）添付書類一覧

書類の名称等	確認欄
① 「子世帯全員分の【 <u>戸籍の附票</u> 】※1※2」または「子世帯全員分の【 <u>住民票</u> 】※1※3」 （子世帯の転入日及び子世帯が義務教育修了前（中学生以下）の子どもと同居していることがわかる書類）	
② 「子世帯全員分の【 <u>除票住民票</u> 】※1※4」 *①が【 <u>戸籍の附票</u> 】の場合は不要 （子世帯が1年以上継続して市外に居住していたことが分かる書類）	
③ 「子の【 <u>戸籍全部事項証明書</u> 】※1※2」 *場合により別の方の【 <u>戸籍全部事項証明書</u> 】を提出していただくことがあります （子と親の親子関係を証明できる書類）	
④ 「親世帯全員分の【 <u>住民票</u> 】※1※3」または「親世帯全員分の【 <u>戸籍の附票</u> 】※1※2」 （親世帯が1年以上継続して市内に居住していることが分かる書類）	
⑤ 「リフォームした住宅の【 <u>建物登記の全部事項証明書</u> 】※1※5」 *所有権保存の登記または所有権移転の登記が完了しているもの	
⑥ 「リフォーム工事の【 <u>契約書</u> 】のコピー」および 「リフォーム工事の【 <u>領収書</u> 】のコピー」 *当初契約・変更契約全て *住宅の所在地、契約金額、契約日、契約当事者の氏名・押印がある部分	
⑦ 「リフォーム工事を行った部分の施行前、施工後の状態が分かる【 <u>写真、平面図、立面図</u> 】のコピー等、リフォーム工事の内容が分かる書類」 *写真はカラーのものを提出してください *場合により追加の資料を提出していただくことがあります	
⑧ 「【 <u>母子健康手帳</u> 】のコピー」 *義務教育修了前の子どもが、出産予定の子どもだけの場合のみ必要 *表紙、父母の氏名が記載されている部分、妊娠中の経過の記載がある部分	
⑨ 「【 <u>84円分の切手を貼った返信用封筒</u> 】（封筒サイズ：120mm×235mm）」 *交付決定通知書等を送付するために使用します *豊中市役所内には切手を購入できる場所がありません	

※1：申請日から3ヶ月以内に発行されたものに限りです

※2：本籍地の市役所等で取得してください

※3：豊中市役所（市民課）で取得してください

※4：転入前の市役所等で取得してください

※5：大阪法務局池田出張所で取得してください